

上伊那薬剤師会災害対策マニュアル

上伊那薬剤師会業務継続計画(BCP)

(震災対策編)

一般社団法人上伊那薬剤師会

令和6年12月28日現在

目 次

第1章 総 則

- 1 計画の目的 1頁
- 2 計画の基本方針 1頁
- 3 災害対策本部の設置 1頁

第2章 被害の想定

- 1 上伊那における被害状況予想 5頁
- 2 本会会館、検査センターの被害想定 6頁
- 3 ライフラインの被害想定 7頁

第3章 災害時における優先業務

- 1 発災直後の対応 8頁
- 2 超急性期(発災直後から24時間以内)の対応 9頁
- 3 急性期以降(発災後1~3日以内)の対応 10頁
- 4 亜急性期(発災後4日~3週間)の対応 11頁

第4章 業務継続のための業務資源の確保

- 1 人員の確保 12頁
- 2 資材の確保 12頁
- 3 情報システムの確保 12頁
- 4 通信手段の確保 12頁
- 5 拠点(ライフライン含む)の確保 12頁

第5章 災害時における薬剤師会の医療救援活動

- 1 薬剤師班の編成と派遣 13頁
- 2 薬剤師班の任務 13頁

第 6 章 医薬品の供給体制

1 医薬品の供給体制	13頁
------------------	-----

第 7 章 薬剤師会の平時の準備

1 上伊那薬剤師会の行うべき準備	14頁
2 会員・職員に対する教育、訓練	14頁
3 計画の見直し	14頁

第1章 総則

1. 計画とマニュアルの目的

災害発生時、一般社団法人上伊那薬剤師会(以下、本会)はその業務の公共性、公益性に鑑み、自ら防災活動を実施するとともに、県及び市町村の活動が円滑に行われるよう、その業務に協力する責務を有する。

本業務継続計画(BCP;Business Continuity Plan)と災害対策マニュアルは、災害発生時、主に地震災害を想定し、公共機関として継続すべき事業や優先すべき事業の事前準備等、各必要項目について策定するものである。

2. 計画の基本方針

本会は、災害規模及び被災状況により、被災時における対応業務を最優先とし、できる限りの業務を継続する。また、超急性期(発災直後から24時間以内)には、速やかに災害対策本部を設置し、次のとおり本会並びに市町村の医療救護活動を支援する。

- (1)本会会員及び職員、来会者の所在と安否の確認
- (2)災害対策本部の設置
 - ①会員の被災状況の把握(情報収集・共有)
 - ②長野県薬剤師会等関係団体との連絡・調整
 - ③指揮命令系統の確立
- (3)各市町村との「災害時の医療救援についての協定書」に基づく医療救護活動、上伊那地域包括医療協議会災害時医療救護活動マニュアルに基づく医療救護活動
 - ①薬剤師班の編成
 - ②医薬品等の供給体制の整備
 - ③平時の準備活動(各種帳票類の整備、緊急連絡網の確認等)
- (4)重要な業務の継続
- (5)財政基盤の維持
- (6)その他

3. 災害対策本部の設置

大規模災害発生時、次の要件に該当する場合は、速やかに災害対策本部を設置し、指揮・命令系統に基づき業務にあたる。

- (1)長野県内で震度6弱以上の地震が発生したとき
- (2)市町村に災害対策本部が設置され、多数の死傷者が見込まれる場合
- (3)会長が設置の必要性を認めたとき

上伊那薬剤師会災害対策本部	
■上伊那薬剤師会館	所在地：〒396-0025 長野県伊那市荒井 4538 番地 1 TEL 0265-72-5858 / FAX 0265-73-7321
□会営いな薬局	所在地：〒396-0022 長野県伊那市御園 1262-1 TEL 0265-74-8989 / FAX 0265-74-8199

■災害対策本部メンバー

本部長	会長(1名)
災害医療コーディネートチーム	副会長(1名)
副本部長	副会長(1名)、専務理事(1名)
本部役員	常務理事(3名)
事務局	事務局長他職員(全職員4名)

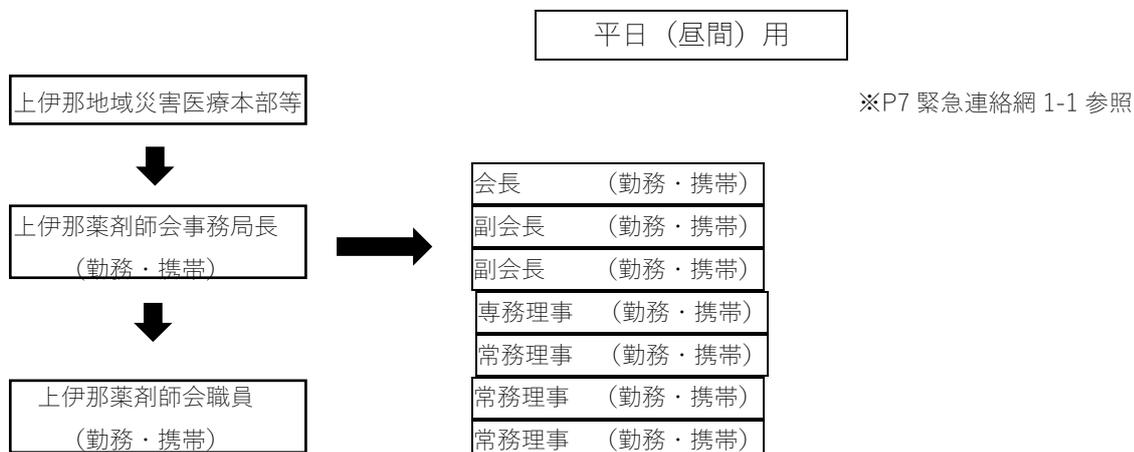
- ① 本部長が参集不可能又は連絡不通の場合は、副本部長、本部役員がその職務を代行する。
- ② 業務時間外に発災した場合の対策本部への参集範囲については、災害の発生状況に応じ、事務局長から発出される緊急連絡網の指示に従う。なお、事務局長が参集不可能又は連絡不通の場合は、次席のものがその職務を代行する。

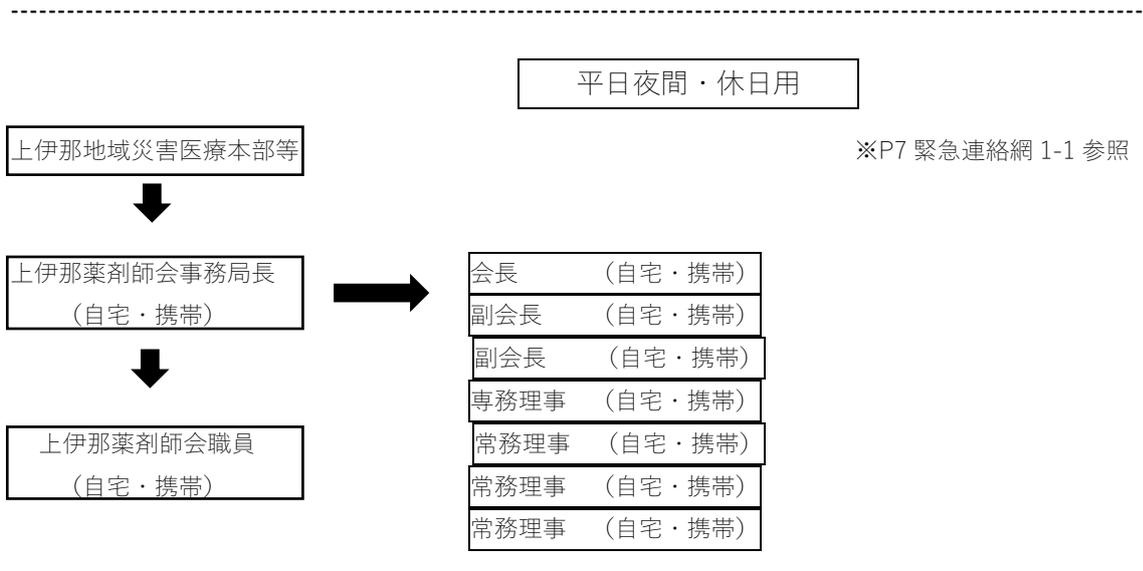
■災害対策本部の役割と任務

(1) 災害発生時における緊急連絡網、オクレンジャーによる情報伝達

災害発生時の緊急連絡網は、平日昼間(8:30～17:15)及び平日夜間(17:15～8:30)・休日(土・日・祝祭日及び正月・夏季休日等)の2系統とし、最新の名簿を整備する。

オクレンジャーを利用するが、電話・携帯電話・メール等あらゆる手段を用いて通信の確保に努める。





(2) 情報収集と関係機関との連携

■災害対策本部の情報収集項目

- ① 災害状況の把握、周辺地域の被災状況の調査
- ② 本会会員ならびに職員の安否確認、けが人の有無、会員施設(薬局等)などの被災状況の確認
- ③ 医療救護所への派遣の可否
- ④ 交通機関・道路・通信網・病院・ライフライン等の被害状況の確認
- ⑤ 被災地域における医療救援指示・要請(上伊那地域災害医療本部と連携)
- ⑥ その他必要な情報の収集

◆情報収集・発信等に必要な機材

災害発生時における情報収集・発信等に必要な機材は、下表の通り。
常日頃から機材の整備に心がけることが必要である。

<input type="checkbox"/> テレビ	<input type="checkbox"/> ラジオ	<input type="checkbox"/> 電話	<input type="checkbox"/> スマートフォン	<input type="checkbox"/> ファックス
<input type="checkbox"/> パソコン	<input type="checkbox"/> 自転車	<input type="checkbox"/> オートバイ	<input type="checkbox"/> カメラ	
<input type="checkbox"/> 電池	<input type="checkbox"/> 発電機	<input type="checkbox"/> 事務用品	他	

(3) 情報の一元化

- ・収集された情報については、壁に張り出すなど誰にでもわかる方法で一元管理に努める。

(4) 上伊那地域災害医療本部との連携

- ・上伊那地域災害医療本部に災害医療コーディネーターチーム員を派遣
- ・上伊那地域災害医療本部との連携と連絡調整

- (5) 長野県薬剤師会・近隣薬剤師会との連携
 - ・長野県薬剤師会災害対策本部と連携
- (6) 薬剤師班の救護所への派遣
 - ・上伊那地域災害医療本部から要請があった場合には、薬剤師班を編成し医療救護所へ派遣
- (7) 派遣薬剤師班との連絡調整
- (8) 被災会員、職員の生活サポート
- (9) 医薬品の供給に係る調整
- (10) その他必要な事項

第2章 被害の想定

長野県地域防災計画(震災対策編)に基づき、県内あるいは隣接地域で起こる内陸地震と、東海沖等に起こるプレート境界型地震を想定する。

1. 上伊那地域における被害状況予想

本会災害対策本部が設置される本会会館(伊那市)及びその周辺の被害想定は、長野県地震被災想定調査報告書(平成27年3月)によると下記のとおりである。

資料1 地震による被害想定

【糸魚川―静岡構造線断層帯(南側)の地震】

日本列島のほぼ中央部に位置する、全長140～150kmの活断層帯で、北は長野県小谷村付近から南は山梨県富士川町付近に達し、北部、中部(牛伏寺断層を含む)及び南部の3つの区分からなる。中部の南半分と南部が同時に活動した場合マグニチュード7.9となる。この地震が発生した場合、諏訪地域、上伊那地域東部を中心に震度6強以上の揺れが生じ、地盤の液状化現象や土砂災害が多数発生するとされている。

※表は、最大被害を想定した数値(*:わずか)

	予想震度	死者数	負傷者	内 重傷者	避難者数		
					被災1日後	1週間後	1ヶ月後
伊那市	7	140	470	260	5,820	12,900	10,840
駒ヶ根市	6強	*	70	40	7,030	11,590	11,670
辰野町	7	140	970	530	1,550	3,120	2,540
箕輪町	7	100	760	410	3,060	6,680	6,530
飯島町	5強	*	*	*	1,240	2,520	2,220
南箕輪村	6弱	*	50	30	580	2,160	1,560
中川村	5強	*	*	*	250	650	460
宮田村	6弱	*	10	*	1,540	2,840	2,830
計							
生活関連 建物被害 (上伊那全域)	上水道断水人口 140,640人、下水道支障人数 124,370人、停電軒数 63,910軒 建物全壊・消失 6,640棟、建物半壊 9,700棟						

※出典：長野県地震被災想定調査報告書(平成27年3月)

【伊那谷断層帯(主部)の地震】

伊那谷断層帯(主部)で発生する地震のうち、全体として1つの区間として活動する場合はマグニチュード8.0となる。この地震が発生した場合、上伊那西部や飯伊地域西部を中心に震度6強以上の揺れを生じ、地盤の液状化現象や土砂災害が多数発生するとされている。

※表は、最大被害を想定した数値(*:わずか)

	予想震度	死者数	負傷者	内 重傷者	避難者数		
					被災1日後	1週間後	1ヶ月後
伊那市	7	680	1,130	630	2,120	5,000	3,370
駒ヶ根市	7	360	1,650	910	130	750	270
辰野町	6強	40	440	240	4,800	7,210	7,140
箕輪町	7	70	610	330	4,240	8,030	8,610
飯島町	7	30	350	200	10	100	10
南箕輪村	7	30	150	90	160	930	480
中川村	6強	10	80	40	10	30	10
宮田村	7	40	310	180	10	160	20
計							
生活関連 建物被害 (上伊那全域)	上水道断水人口 175,930人、下水道支障人数 160,710人、停電軒数 81,190軒 建物全壊・消失 12,360棟、建物半壊 21,500棟						

※出典：長野県地震被災想定調査報告書(平成27年3月)

【南海トラフ巨大地震(陸側ケース)】

南海トラフ巨大地震は、フィリピン海プレートと陸側のプレートの境界である南海トラフ沿いで発生する巨大地震で、科学的に考えられる最大クラスの地震はモーメントマグニチュード9.0となる。陸側ケースでは、特に強く揺れる場所をより内陸に近い場所に設定しており、基本ケースよりも震度が大きくなる。

この地震が発生した場合、関東から西日本の太平洋岸では、揺れと津波による甚大な広域被害が発生している。長野県では、飯伊地域、上伊那地域、諏訪盆地で震度6弱以上の揺れが生じ、地盤の液状化現象や土砂災害が発生し、建物被害、人的被害、停電や断水等のライフライン被害が発生するとされている。

	区域	被害等	備考(想定ケース)
予想震度	上伊那地域	6弱	地震動：陸側ケース 最大震度
死者数	長野県	180人	地震動：陸側ケース、冬深夜同時
負傷者数	長野県	4,440人	同 上
全壊棟数	長野県	2,260棟	同 上

※出典：長野県地震被災想定調査報告書(平成27年3月)

2. 上伊那薬剤師会の被害想定(冬季を想定)

【会館事務局】

区 分	起こり得る状況
建物・構造	・床面の破損、天井崩落、階段の倒壊、ひび割れ、窓ガラスの損壊など建物の倒壊、焼失など ・地盤沈下、液状化現象などによる基礎地盤の損壊
設備	・事務室内の散乱 （書庫の倒壊、物品の落下、用具、機器の散乱など） ・停電による事務室電気設備の停止 ・ガス空調設備の損壊 ・上下水道配管の損壊 （トイレの漏水、給湯設備の使用不可、倉庫内給水タンクの倒壊等）
情報システム	・本会基幹システム(会計・会員管理システム・銀行とのネット回線など)の停止 ・回線寸断によるネット環境、通信設備の機能停止(インターネット、固定電話、FAX など)
人材	・役員及び職員の不足(夜間、被災・通勤困難など)
資産被害	・被災による損失

【検査センター】

区 分	起こり得る状況
建物・構造	・床面の破損、天井崩落、階段の倒壊、ひび割れ、窓ガラスの損壊など建物の倒壊、焼失など ・地盤沈下、液状化現象などによる基礎地盤の損壊
設備	・分析室の散乱 ・停電による機器の停止 ・薬品の散乱、毒劇物の漏洩、有毒ガスの発生 ・ガス空調設備の損壊 ・上下水道配管の損壊(トイレの漏水、給湯設備の使用不可等)
情報システム	・回線寸断によるネット環境、通信設備の機能停止(インターネット、固定電話、FAX など) ・サーバーの機能停止 ・回線寸断によるネット環境、通信設備の機能停止(インターネット、固定電話、FAX など)
人材	・役員及び職員の不足(夜間、被災・通勤困難など)
資産被害	・被災による損失

3. ライフラインの被害想定(冬季を想定)

対象区分		被害(利用可否) ○:利用可 ×:利用不可					
		3 時間	6 時間	12 時間	24 時間	3 日	7 日
ライフライン	食料供給	○	○	○	○	○	○
	電気	×	×	×	○	○	○
	上水	×	×	×	×	×	○
	下水	×	×	×	×	○	○
	ガス	×	×	×	×	×	○
	ガソリン	×	×	×	×	○	○
	灯油	○	○	○	○	○	○
	電話(固定)	×	×	×	○	○	○
	電話(携帯)	○	○	○	○	○	○
	インターネット回線	×	×	×	○	○	○
交通機関	国道・県道	○	○	○	○	○	○
	市道	×	×	×	○	○	○
	JR(中央線・飯田線)	×	×	×	×	○	○
	バス(伊那バス)	×	×	×	○	○	○

第3章 災害時における優先業務

職員は来会者の安全確保を図り、地震等の収束後、施設・設備等の被災状況を確認する。外勤中の場合は、自分自身の安全を確保するとともに、最寄りの安全な場所で待機して、指示を待つものとする。

1. 発災直後の対応

A: 業務時間内に発災した場合

① 職員・来会者の安全確認	◆災害発生後、事務局長は直ちに在館者(来会者・職員)の安全確保を最優先させ、不安感、動揺を最小限にするための声掛けを行う。 ◆事務局長は、職員を会館内に留ませるか、帰宅させるか状況に応じて判断する。
②避難経路の確保	◆出入口の安全を確認し、避難経路の確保を行う。
③応急救護・搬出	◆けが人がいる場合は応急処置、安全な場所への搬出を行う。 ◆搬出などの作業や救護を行う場合、あるいは不慣れな場所へ移動する場合などは単独行動を避ける。 ◆危険が伴う場合には、事務局長が判断を行う。
④火気の使用停止と安全確認	◆火気などの消火状況を確認する。 ・安全確認がとれるまで電気機器のスイッチなどは操作しない。 ・ガスの元栓 ・火の始末 ・漏電の有無の確認(ブレーカーを落とし、電気を遮断)
⑤建物・ライフラインの確認	◆会館の破損状況、周辺の被害状況等を確認する。 ◆水、電気、ガスなどの供給状況を確認する。 ◆固定電話、携帯電話、インターネット等の被害状況を確認する。
⑥残留者対応(帰宅困難者等)	◆帰宅困難などにより本会に残留する者がいる場合には、事務局長が現場管理を行う。 ◆食糧などのライフラインの確保に努める。

B: 業務時間外に発災した場合

①安否確認	◆事務局長から発出される職員緊急連絡網により職員及びその家族の安否確認を行う。
②対策本部への参集	◆事務局長は、会館の被害状況を踏まえ、参集可能な役員・職員に連絡する。

2. 超急性期(発災直後から 24 時間以内)の対応

■被災時における優先業務(業務時間内:発災直後～24 時間)

	優先業務	業務内容
事務局	安否確認	・役員・職員、来会者の安否確認
	建物状況把握	・会館の破損状況、火の元の安全確認 ・会館周辺の被害状況等の確認
	ライフライン・ 通信手段の確保	・水、電気、ガスなどの供給状況確認 ・固定電話、携帯電話、インターネット等復旧確認
	人員の確保	・業務継続に関わる必要人員の確保
	食料の確保	・災害対策本部人員の必要生活物資の確保、供給
	会員被災状況確認	・地域薬剤師会を通じ、会員被災状況を確認
	県薬との連携	・県薬災害対策本部の状況把握 等
	地域包医協との連携	・包括医療協議会医療本部の状況把握、連携 等
	薬剤師班編成	・薬剤師班編成及び派遣のための準備、必要物資の確認等
	出動記録	・災害対策本部出動者、薬剤師班出動者の情報収集 ・使用資材の出庫記録 等
	資金の確保	・当面の運営資金確認、確保 等
	地域活動情報収集	・緊急医療救護所、医薬品備蓄場所等の情報収集 等
検査センター	安否確認	・職員の安否確認
	ライフライン・ 通信手段の確保	・水、電気、ガスなどの供給状況確認 ・固定電話、携帯電話、インターネット等復旧確認
	水質検査業務 他	・検査センターの被害状況の把握 ・来会者の安全確保 ・被災市町村からの依頼による緊急時における水質安全確保業務

3. 急性期以降(発災後1～3日以内)の対応

■被災時における優先業務(業務時間内:発災後1～3日以内)

	優先業務	業務内容
事務局	職員状況把握	・職員の状況把握(自宅・家族状況を含む) 等
	人員の確保	・業務継続に関わる必要人員の確保 等
	県薬との連携	・県薬災害対策本部の状況把握 等
	食料の確保	・災害対策本部人員の必要生活物資の確保、供給 等
	通信手段の確保	・固定電話、携帯電話、インターネット等復旧確認 等
	資材調達	・食糧・飲料水・燃料・生活雑貨等の不足分調達 等
	地域との連携	・被災地域薬剤師会災害対策本部の状況把握、連携 等
	三師会等との連携	・医療救護班活動の情報収集 ・県医師会、県歯科医師会等との連携 等
	情報提供	・県薬 HP、SNS 等による情報提供
	薬剤師班編成	・薬剤師班編成及び派遣のための準備(被災地域薬剤師会との連絡調整)、必要物資の確認等
	出動記録	・災害対策本部出動者、薬剤師班出動者の情報収集 ・使用資材の出庫記録 等
	資金の確保	・当面の運営資金確認、確保 ・財政確保に係る検討 等
	被災・支援状況把握	・薬局の被災状況の把握 ・薬局の業務継続状況(再開予定)及び医薬品等の在庫状況の把握 ・薬局の支援要請の有無の確認 等
	地域災害対策本部との連携	・地域災害対策本部の状況確認、長野県災害対策本部の情報収集、連携 等
	支援活動情報収集	・医療救護所、避難所等の活動状況、問題点の収集 等
地域活動情報収集	・緊急医療救護所、医薬品備蓄場所等の情報収集 等	
卸対応	・医薬品供給体制について情報収集	
検査センター	水質検査業務	・緊急時における水質安全確保業務 等 ・検査依頼者への対応 ・検査中の検体対応

4. 亜急性期(発災後 4 日～3 週間)の対応

■被災時における優先業務(業務時間内:発災後 4 日～3 週間以内)

大規模災害発生時は、医療救護活動の支援を最優先とし、通常業務については、一時的に中断・縮小する。その際には、以下の優先順位を参考にする。

通常業務のうち具体的にどの業務を中断・縮小するか、いつから再開するかは、外的要因(交通、取引業者等)に影響されるため、震災の規模や被災状況、発災後の状況変化を踏まえ、経時的に決定する。

A:通常どおり実施	<ul style="list-style-type: none">・理事会、常務理事会、役員打合せ会(方針の決定)・会員等への情報発信・可能な範囲での緊急性の高い分析(飲料水に関する検査)・
B:縮小して実施	<ul style="list-style-type: none">・ホームページの保守・管理(情報収集及び発信)・会員に対する福利厚生事業(各種保険、共済事業)・広報活動・事業計画に基づく諸事業・緊急性の低い分析
C:当面実施しない	<ul style="list-style-type: none">・委員会及び職種部会・各種研修会・精度管理に関する業務

第4章 業務継続のための業務資源の確保

1. 人員の確保

- (1)業務時間外に発災した場合、参集可能な職員に参集場所を連絡し、出勤を指示する。
- (2)夜間に発災した場合、参集は行わず、翌朝周辺状況の確認が取れ次第、参集する。
- (3)超急性期における業務継続に必要となる最低人員(役員3名、職員3名)を確保する。
- (4)発災直後1週間における出勤態勢は48時間勤務までとし、交代要員の確保に努め、ローテーションによる出勤体制を構築する。
- (5)交通網の遮断等により参集不可能な職員も想定されるため、リモートワーク(在宅勤務)システムを活用する。
- (6)役職員の多くが死傷した場合には、地域薬剤師会、長野県薬剤師会等に支援依頼する。

2. 資材の確保

- (1)超急性期における業務継続に最低限必要となる資材並びに医療救護活動を支援するための資材を確保し、事務局に備蓄する。

物 品 名	
非常用食品(5人分×3食×3日分)	携帯用コンロ(1台)
非常用飲料(飲料水 2L×5本、お茶 650ml×24本、野菜ジュース 45本)	カセット燃料(5本)
腕章(10枚)	鍋類、食器類
災害派遣ベスト(10着)、防寒具、寝袋	手袋(軍手・ゴム手袋)
懐中電灯(1本)	事務用品(マジック、ノート類、電卓、ガムテープ、セロハンテープ、ハサミ、ビニール袋)
ヘルメット(10個)	
石油ストーブ	蓄電池・蓄電器

3. 情報システムの確保

- (1)事務局で常時使用しているサーバーのデータは定期的にバックアップをする。

4. 通信手段の確保

- (1)衛星電話及び業務用無線は保有していない。緊急時には個人のモバイル等あらゆる通信手段を活用する。

5. 拠点(ライフライン含む)の確保

- (1)拠点となる災害対策本部は、本会会館内に設置する。当該会館が機能しない場合には、会営いな薬局内に設置する。それも不全の場合は、近隣薬剤師会、機能可能な地域薬剤師会内に設置する。
- (2)事務局のパソコンをはじめ、OA機器等は停電時、使用不可。
- (3)停電・断水時のトイレ(下水)は使用不可。

第5章 災害時における薬剤師会の医療救援活動

1. 薬剤師班の編成と派遣

上伊那地域災害医療本部からの派遣場所・派遣人数の要請に対応する。必要に応じて薬剤師班を編成する。医療救護所についてはすでに決められた薬剤師班が活動を行うが、機能状態に応じて柔軟に編成・派遣を行うものとする。

- ① 薬剤師班は現地災害対策本部の指揮下に置かれ、派遣場所の責任者の指示に従う。
- ② 上伊那地域災害医療本部から指示された場所・期間で行う。
- ③ 通信手段は、基本的には各自の携帯電話とする。

2. 薬剤師班の任務

薬剤師班は現地災害対策本部、上伊那薬剤師会対策本部等との情報共有のもと、任務を遂行する。なお、薬剤師であることを明示するため、上伊那薬剤師会ビブス、名札(身分証明のわかるもの)、等を着用すること。また名刺を持参することが望ましい。

- (1)医療救護所、救援センター、避難所等における任務
指揮指令は、現地災害対策本部・派遣された医療チームの管理責任者の指示に従う。
- (2)医薬品等の集積所における任務
指揮指令は、集積所の責任者の指示に従う。

第6章 医薬品の供給体制

1. 医薬品の供給体制

- (1)会営いな薬局を供給場所とする。
- (2)備蓄医薬品の品目と量は薬局長に一任するものとする。
- (3)備蓄は通常使用の中で在庫を確保しておく。
- (4)供給方法は上伊那地域災害医療本部あるいは上伊那薬剤師会災害対策本部長の指示に従う。
- (5)供給・管理については、以下の帳票類を使用する。
 - ①医薬品等在庫管理票
 - ②医薬品等引渡書
 - ③医薬品等受領書

第7章 薬剤師会の平時の準備

災害発生時には、国、県、地域自治体が主体となり救援活動が行われるが、薬剤師会は医療チームの一員として、迅速かつ有効に救援活動を行える体制の整備をしておく必要がある。

1. 上伊那薬剤師会の行うべき準備

長野県薬剤師会災害対策会議、上伊那地域包括医療協議会大規模災害対策委員会等の会議を受け、上伊那薬剤師会災害対策特別委員会により救援活動計画がより実践的なものになるよう確認と準備を行う。

2. 会員、職員に対する教育、訓練

(1)本計画を実行あるものにするため、役員・職員への周知徹底、訓練を年1回行う。

3. 計画の見直し

(1)本業務計画、マニュアルは理事会の承認を得るものとする。

(2)必要に応じて、適宜計画、マニュアルの見直しを行う。

資料

関係行政・団体・機関名簿

長野県薬剤師会災害対策本部、上伊那地域・三師会災害対策本部

長野県薬剤師会災害対策本部	平日(昼間)用	0263-34-5511 (事務局)	(小池事務局長)
	平日夜間・休日用	/ (小池事務局長)	
上伊那地域災害医療本部	上伊那広域消防本部	0265-72-0119	
上伊那医師会災害対策本部	上伊那医師会館	0265-72-2856	
上伊那歯科医師会災害対策本部	上伊那歯科医師会館	0265-72-3834	

災害用医薬品等備蓄場所(上伊那)

【医薬品】

東邦薬品(株)	0265-81-6656
岡野薬品(株)伊那営業所	0265-72-5271

【衛生材料】

中日本メディカルリンク(株)伊那営業所	0265-73-2281
---------------------	--------------

医療救護所 担当薬局一覧

市町村(救護所数)	救護所	担当薬局
伊那市(9)	伊那小学校	赤い屋根のさかい薬局 小池薬局 ホシ薬局
	伊那東小学校	アイン薬局伊那東店 アイン薬局伊那竜東店 調剤薬局マツモトキヨシ伊那日影店
	伊那北小学校	アイン伊那中央薬局 共創未来上牧薬局 ほたる薬局伊那店
	伊那中学校	アイセイ薬局伊那西町店 アイン薬局荒井橋店 ライオン薬局
	美篤小学校	アイン伊那薬局 アイン薬局みすず店
	西春近北小学校	アイン薬局伊那西町店 ひだまり薬局 ライフ薬局伊那
	春富中学校	青い鳥薬局境店 真誠堂薬局
	高遠小学校	いろは堂薬局 かなみいろは堂薬局
	長谷小学校	遠州屋薬局 とちの木薬局
駒ヶ根市(5)	赤穂小学校	上穂みなみ薬局 高仲薬局 ハヤシ薬局 やじま薬局
	赤穂東小学校	こいで薬局 サンロード小町屋薬局 田中薬局 ドレミファ薬局
	赤穂南小学校	共創未来駒ヶ根薬局 興生堂薬局 駒ヶ根みらい薬局 サンロード調剤薬局南田店
	中沢小学校	湖北堂薬局 駒見薬局
	東伊那小学校	アイルニコニコ薬局 南山堂薬局駒ヶ根店

市町村	救護所	担当薬局
辰野町(4)	両小野小学校	アイン両小野薬局 薬局マツモトキヨシ辰野店
	川島小学校	ほたる薬局辰野店 よつば薬局
	辰野中学校	ウチダ薬局 くすりのひまわり
	辰野南小学校	ほたる薬局伊北店
箕輪町	箕輪町保健センター	アイセイ薬局伊那店 アイン薬局みのわ店 伊北ハヤシ薬局 いろどり薬局 カニサワ薬局 クスリのアオキ箕輪薬局 けやき薬局 ソレイユ薬局 ちとせや薬局 みのわ薬局 ライフ薬局
飯島町	飯島町保健センター	飯島亀田薬局 こもれび薬局
南箕輪村	南箕輪村保健センター	アルプス薬局 ほたる薬局春日街道 毛利薬局 モリキ伊那インター薬局 薬局マツモトキヨシ伊那インター店 薬局マツモトキヨシ南箕輪店
中川村(2)	中川村保健センター	なかがわ薬局
	中川中学校	加藤薬局
宮田村(2)	すこやか福祉センター	トノムラヤ薬局
	宮田小学校	とまりぎ薬局